

千葉地本を否定するが、 中央本部の組織指導を糾す！

すでに「速報動力車千葉No.17」(一月二日付)で全組合員に報告した通り、中央本部による「電話連絡第三〇二号」の内容とその後の千葉地本に対する対応は、あまりにも動労運動のあり方と、組織運営のルールを逸脱したものであり、しかも千葉地本の存在を無視し「千葉地本排除策動」を企図したものとしか受けとめられないものである。

したがってわれわれは、十年來主張してきた組織内の暴力とセクト的支配を排除し、動労の階級的民主的組織運営のルールを確立する立場から、「電話連絡第三〇二号」に対し嚴重に抗議し、さらに、いかなることがあろうとも、千葉地本排除—組織破壊攻撃を許さない重大な決意を打ち固めなければならない。

綾部君(津田沼支部前青年部長)への 統制処分策動を許すな！

千葉地本排除のための具体的表われとして新たな策動が開始されている。それは電話連絡第三〇二号によると、新幹線地本から昨年十二月十三日付で「申し入れ」が中央執行委員会にあった。

その内容は、綾部君が他一名と同行し全通階海支部を訪問し、「十年間三里塚闘争を闘ってきた動労千葉に、本部革マルはいま統制処分攻撃をかけてきている」「十年開培ってきた労農同盟に対し動労千葉は一線を画すことはできない」「動労本部は、千葉の闘いを無視している」と称して12・10集会への参加を呼びかけたので「規約にもとづき統制処分を要請する」というものである。これを受けて中央本部は、「この件について中央執行委員会は現段階までの調査によれば事実と間違いないと判断し、しかるべき手続きを決定した」と千葉地本へ一度たりとも問い合わせもせずに、一方的に断定し、綾部君に対し統制処分を前提とした「事情聴取」なる呼び出しをかけてきたのだ。

しかもその呼び出しのやり方たるや、十二月二十八日十五時三十分頃、地本に「電話連絡第三〇二号」を電送してきたのみで、中央本部・石田中執が、十二月二十八日、二十九日両日にわたって津田沼支部に直接電話して、綾部君の勤務と予定を確認しようとしてきたのだ。この石田中執の電話をたまたま受けた津田沼支部青年部員や支部長の「なぜ地本・支部の機関を通さずに中央本部が個人へ直接連絡をとるのか。本部は千葉の組合員を直接指導することを決定したのか」という問に対し、「地本へは『電話連絡』を行なっているか

らその必要はない。わざわざ本人に勤務のことまで心配して直接電話をするのは本人のためを思っていることだ。地本は関係ない。」と答えたのだ。

すべての組合員の皆さん。

これが単一組織における「本部指導」といえるのか。われわれはこうしたやり方は断じて認める訳にはいかない。

それは、石田中執がいみじくも「地本は関係ない」と答えたように、一四〇〇組合員の団結と相互信頼のもとに千葉地本・支部が機能している現実を全的に無視し否定するという組織原則をふみはずした理不尽なやり方であるからだ。

「三里塚と一線を画する方針」や「9・17問題」で千葉地本・地青三役を査問に附す提案をする時も、三四回全国大会での集団暴行・テロリンチの糾明に対しても、一度たりとも調査しなかつた中央本部が、千葉地本が調査すると報告したにもかかわらず、再び一月八日事情聴取するというのだ。何故に、これほどに、地本・支部を無視した「事情聴取」をいそぐのか。これこそ青木本部書記長がいう「組織を裏切る者には(規約・規則や機関運営のルールを云々する自由はない)」という路線の実行であると判断する。

そして動労内革マル分子による、なりふりかまわず千葉地本排除—組織破壊攻撃を強行せんとする、セクト的策動を見ることができ

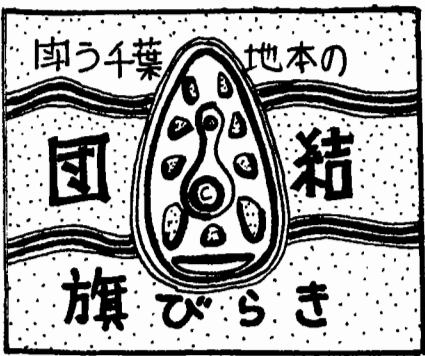
る。

全組合員のみなさん。

こうした理不尽な攻撃を許さず、団結し、千葉地本防衛の総決起体制を築こう！

1・9青年行動隊結成総決起集会を成功させ、

1・16団結旗びらきに総結集せよ！



とき 一九七九年一月一六日 一三時〜
ところ 千葉県労働者福祉センター大ホール
プログラム

第一部 講演 「有事立法とは何か」

小西 誠(自衛隊三等空曹)

基調報告 中野 洋地本書記長

第二部 連帯のあいさつ、アトラクション

ほか

千葉地本排除・破壊攻撃粉砕！
一四〇〇組合員の強固な団結で
一切の反動攻撃を粉碎せよ！
労農連帯を一層強め、
三里塚・ジェット闘争を
貫徹しよう！

労農連帯を一層強め、三里塚・ジェット闘争を貫徹しよう！

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！